



雇用調整助成金申請手続き等に関するご相談に応じます！

新型コロナウイルス感染症により経済的影響を受けた中小企業等の皆様を支援するため、社会保険労務士が「雇用調整助成金」の申請手続き等の相談に応じます。

- 1 対象者 中小・小規模事業者（原則 常時使用する従業員数が20人以下の事業所を優先）
- 2 相談内容等 雇用調整助成金の活用に関連する各種相談・申請サポート
※届出必要書類等を持参願います。
※申請代行ではなく、あくまで事業主が行う申請の支援です。

対応者： 社会保険労務士（人事・労務管理に精通した者）が相談に応じます。【**予約制**】

相談時間： 1時間程度/回 9:00～12:00 又は 13:00～16:00 無料

場 所： 産業・雇用 総合サポートセンター（中信労政事務所）が
予約確定時にお知らせする木曾・松本・北アルプス合同庁舎内の会議室

3 予約方法

- (1) 事業所所在地により申込先が異なります

中信労政事務所 0263-40-1936 にお電話頂く事業所

松本市・大町市・塩尻市・安曇野市・麻績村・生坂村・山形村・朝日村・筑北村
池田町・松川村・白馬村・小谷村

木曾地域振興局商工観光課 0261-23-6523 にお電話頂く事業所

上松町・南木曾町・木曾町・木祖村・王滝村・大桑村

平日 8:30～17:15 にお申込みください。

- (2) 中信労政事務所へは別添申込書によるメール又はFAXでも可能です。

TEL: 0263-40-1936 FAX: 0263-47-7828

E-mail: chushinrosei@pref.nagano.lg.jp

- 4 実施期間 2020年6月8日（月）～9月30日（水）

- 5 問い合わせ先 中信労政事務所（松本市島立1020 県松本合庁）

中信労政事務所
（所長）若狭 利行（担当）鳥居・松井
電 話 0263-40-1936（直通）
0263-47-7800（代表） 内線 2511
F A X 0263-47-7828
E-mail chushinrosei@pref.nagano.lg.jp

<申込書 様式>

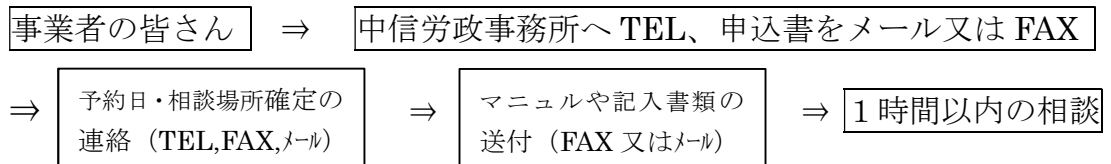
事業所 ⇒ 産業・雇用 総合サポートセンター(中信労政事務所)

E-mail : chushinrosei@pref.nagano.lg.jp

FAX: 0263-40-1936

事業所名	
所在地・連絡先	【住 所】 【TEL】 【FAX】 【E-mail】
希望日時	第1希望 2020年 月 日 () 時 分～ 時 分 第2希望 2020年 月 日 () 時 分～ 時 分
相談概要	雇用調整助成金申請等に関すること・その他 ()
従業員数	従業員数 人 (うち雇用保険未加入者数 人)
問合せ担当者名	
今までの相談 過程等	① まったく初めて(どこへも相談していない) ② 労働局 ③ 社会保険労務士 ④ その他()

＝相談の流れ＝



※ 来所の際にはマスクを着用するなど、感染防止対策にご協力をお願いします。

参考) 雇用調整助成金ガイドブック
緊急雇用安定助成金マニュアル

